Ⅳ．殺処分の実施

殺処分の対象とされた家きんの所有者に殺処分の指示書（と殺指示書、様式７）を交付する。併せて、所有者に対し、殺処分の処置は本病の防疫上やむを得ないものであり、所有者に課せられたこの義務は行政不服審査法(昭和 37 年法律第 160 号)による不服の申し立てができないものであることを説明する。

殺処分作業に先立ち、家きんの最終的な処分方法（埋却、焼却）や搬出方法について確認しておく。また、殺処分を進めていくと、殺処分家きんが滞留し仮置き場所の確保が困難になるほか、死体の腐敗に伴う体液が漏出するなど、ウイルスの拡散、腐敗臭による環境汚染などの問題が発生する。焼埋却地や輸送手段について、できるだけ速やかに手当てする。殺処分に当たっては、ウイルスのまん延防止及び作業者の安全確保を常に念頭に置き、あわてず、無理をせず、確実に作業を進める。

１．基本的な作業の流れ

殺処分作業は、①資材確認及び打合せ、②汚染エリアと清浄エリアの区分け、③発生農場内外の消毒（消石灰散布を含む）、④汚染エリアの退場口への消毒ポイント設置（踏込消毒槽、噴霧消毒器、防疫服脱衣エリア）、⑤防疫作業者の役割分担、⑥作業内容の説明、⑦殺処分の開始、⑧処分家きんの家きん舎外への搬出、⑨焼却または埋却の準備（処分家きんのドラム缶またはフレコンバッグへの投入など）、⑩焼埋却地への搬出の順に進める。また、作業の進捗状況によっては作業の順番を入れ替える必要がある。

殺処分作業の流れ

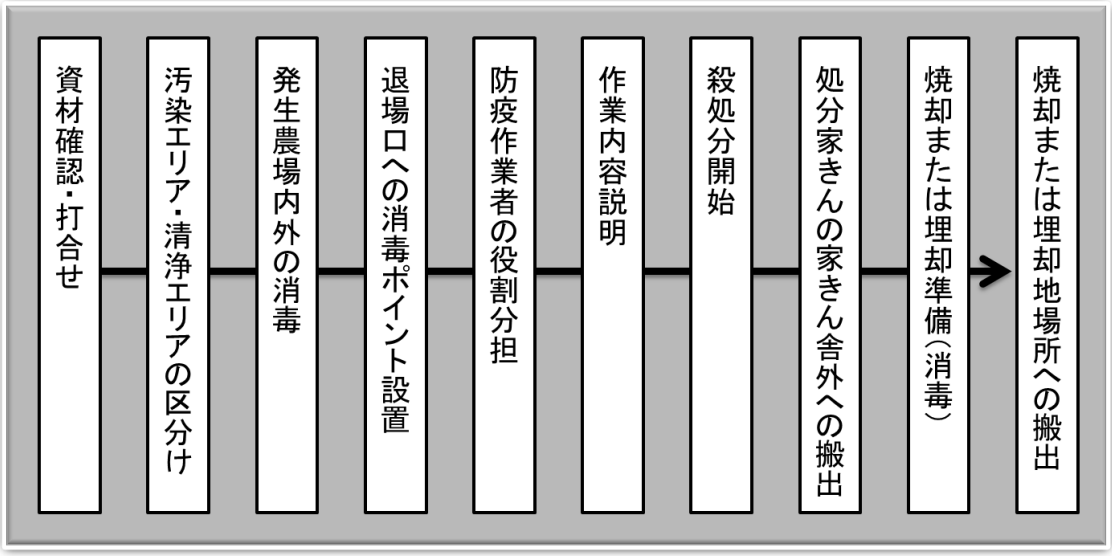

２．殺処分作業に当たっての留意事項

実際に作業する際には、作業者の安全確保やバイオセキュリティには十分に注意しながら進める。また、農場主の心情や動物福祉にも配慮する。

（１）まん延防止に関する留意事項

①汚染エリア、清浄エリアを明確にして汚染エリアからウイルスを持ち出さないことが大切である。

②休憩等で汚染エリア外に退出する際は、防疫服の上から逆性石けん等による噴霧消毒を行い、清浄エリアが汚染されないように注意する。

③殺処分を開始する前には、以下の措置を講じておく。

ア　ウイルスの拡散を防ぐため、必要に応じて発生農場の外周部をブルーシートなどで目張りをする。

イ　家きん舎内外の消毒を実施する。

ウ　ねずみ等の野生動物の駆除剤を散布しておくとともに、スズメなどの野鳥が家きん舎内に侵入して来ないように努める。

④原則として家きん舎内で殺処分を行う。家きん舎の構造やその他の事情によりやむを得ず家きん舎外で殺処分を行う場合は、柵などの中で処分作業を行い、ウイルスの拡散防止、家きんの逃走防止に配慮しながら進める。

⑤殺処分は臨床症状が確認されている家きん舎を優先して行うので、家畜防疫員の指示に従う。

⑥汚染エリア内へ携帯電話等の私物を持ち込むことは、原則禁止である。集合施設の管理責任者が必要と認めるなど、作業を進める上でどうしても必要な場合は、ビニール袋などによって被覆するなど、細心の注意を払った上で、持ち込む。

⑦農場主から作業協力の申し出があった場合には、他の作業者と同様に、長靴の履き替え、防疫服の着衣、消毒の徹底、さらには、他の農場の訪問自粛など、防疫上の注意事項をしっかりと守るよう指導する。

⑧衛生管理を熟知している家畜防疫員が中心となり、バイオセキュリティを確保するための啓発を積極的に行う。

（２）作業の安全確保に関する留意事項

①家きん舎内の構造は飼養形態や飼養羽数により大きく異なる。また、一般的に家きん舎内の作業スペースは暗くて狭いため、慣れるまで時間がかかる。事故防止のために、作業開始前に作業エリアの特徴を把握する。

②ケージ式家きん舎の場合、ケージが何段も重なっているため、上の方の段から捕鳥する際は下段ケージに登らなければならない。足元に十分注意して落下等の事故がないようにする。また、必要に応じて作業台を準備して作業者の安全確保に努める。

③平飼い家きん舎の場合、敷料で足元がぬかるむことがある。必要があれば、作業動線上にコンパネなどを敷く、または、ホイールローダー等で家きん舎内の鶏糞を掻き分け、作業用の通路を確保する。

④殺処分に使用する二酸化炭素ガスのボンベは大変重いため、これが転倒した場合、作業者が大ケガをする可能性がある。使用済みのガスボンベは床に寝かせ、転がらないよう角材などで固定する。

⑤ガスボンベを立てる際には、転倒防止のために必ず専用の架台を使用する。やむを得ず直置きする場合は、ガスボンベを支えるために一本に一人の作業員を配置する。

⑥他の作業者と接触して事故を招くおそれがあるので、作業者同士で声を掛け合うなど、十分注意しながら作業を進める。

⑦汚染エリア内でのゴーグル、マスクの着脱や、防疫服の脱衣は、作業者がウイルスに汚染されるリスクを著しく高めるため、絶対にしない。

⑧作業中に手袋や防疫服が破れた場合は速やかに班長に申し出て、新しい物に交換する。また、必要に応じて噴霧消毒を行う。

⑨防疫服を着ながらの作業では、体力を激しく消耗する。作業は交代制で行い、１時間に１回程度、休憩を確実に取るようにする。飲食・排泄を伴う休憩は汚染エリアから退出して取る。また、休憩時以外であっても、ケガをしたり体調が悪くなった場合は、速やかに班長に申し出て、必要な手当を受けるか休憩を取る。

⑩消石灰などの刺激性の消毒薬には十分に注意する。目や皮膚に触れた場合には、すぐにきれいな水で洗い流す。

（３）農場主への配慮

①農場主は本病の発生により精神的なダメージを受けている。農場主の心情に配慮した言動に心掛ける。

②伝染病のまん延防止のために犠牲となった家きんに対して、殺処分終了後に黙祷を捧げる等、哀悼の意を表すことは大切である。

③作業エリア内での防疫作業に関しては、ブルーシートで目張りするなど、必要に応じて外部から見られないようにするとともに、作業エリア内で談笑する等の行為は慎む。

④殺処分作業の計画及び方法等については、事前に農場主へ十分に説明し理解を得ておく。また、計画に変更があったら随時農場主へ報告する。

（４）動物福祉に関する配慮

①家きんが苦痛を受ける時間を可能な限り短くするため、二酸化炭素ガスは十分に注入し(90 リットルポリバケツに成鶏 10 羽を入れた場合、5 秒程度)、作業を迅速かつ確実に進めるよう心がける。また、ガスボンベの二酸化炭

素ガス残量が少なくなってきたら（ガスの噴射音が変わってくる、ボンベをスパナでたたくと高い音が響くなど）早めに交換する。

②殺処分家きんの死亡確認は、苦痛を軽減させる観点からも重要である。バケツの中の家きんが完全に動かなくなるまで待ち、死亡を確認する。

（５）農場周辺への配慮

発生市町の協力のもと、近隣住民に対し、発生農場へむやみに立ち寄らないよう周知する。

また農場付近に作物が栽培されている圃場があれば、風による消石灰の拡散に留意する。

３．家きんの評価

本病により殺処分される家畜及び汚染物品等に対する手当金を交付するため、家伝法に基づいて選定された評価人を含めた評価記録者が適切に評価・記録していく必要がある。

（１）殺処分時における評価物の確認

①家きん

殺処分前に、殺処分の対象となる家きんの羽数、日齢、導入日などについて確認し、記録する。

②汚染物品

焼却、埋却等の対象となる汚染物品について、その内容や数量の確認をする。本病の防疫指針に示されている汚染物品は以下の通りであるが、例外もあるので注意が必要である。

ア　家きん卵（病性判定日から遡って７日目の日前に採取され区分管理されていたもの、GP センター（液卵加工場を含む）等で既に食用に処理されていたもの及び種卵を除く。）

イ　種卵（病性判定日から遡って 21 日目の日前に採取され、区分管理されていたものを除く。）

ウ 家きんの排せつ物

エ 敷料

オ 飼料

カ その他ウイルスにより汚染したおそれのある物品

（２）評価人の選定（家伝法第 58 条５項）

評価人は①家畜防疫員、②家畜防疫員以外の地方公務員で畜産の事務に従事するもの、③地方公務員以外の者で畜産業に経験のあるもののうちから、それぞれ１名以上選定するものとされている。

例）①家保職員

②発生市町の畜産担当者
③発生農場が所属する養鶏団体の職員

４．殺処分の進め方

殺処分を開始するに当たって、現場責任者は農場主または従業員に、家きん舎内の構造、通常時の捕鳥作業方法や消毒方法等を確認する。役割分担を行い、作業の流れ、作業内容、作業動線などについて各作業者への事前説明を行う。なお、殺処分を開始する前には焼埋却者と打ち合わせ、可能な限り同時進行する。

家畜防疫員は、殺処分及び処分家きんの詰め込みに必要な資材等の再確認、作業動線の確認を行う。不足している資材は、連絡係に連絡し、速やかに調達する。

殺処分に使用するポリバケツには小さな穴（直径 15～20ｍｍ）を２か所（注入口と排気口）を開けているか確認し、なければその場で加工する（注入時にバケツ内部の空気が抜け、二酸化炭素ガス濃度が効率良く高くなる）。

処分家きんの詰め込みに使用する容器を確認し、必要数量を確認すると同時に、詰め込み前後の設置場所について、重機オペレーターを交え検討する。

詰め込み容器にドラム缶を使用する際には、事前にパレットに４～６本ドラム缶を設置する。

現場責任者、連絡員及び班長は、作業状況及び処分数を記録する用紙、指示や連絡をするための機器（拡声器、トランシーバー等）、時計を携帯する。

現場責任者、連絡係及び班長の交代の際には、時間差を設ける等、適切な引き継ぎが行われるよう留意する。

動員者は、普段家きんの取扱いに慣れていない畜産関係者以外の方であることを念頭に置いて、十分かつ丁寧な説明を行う。

動員者が農場へ到着したら、動員者・オペレーターに対し、ホワイトボード等を活用して作業の流れを説明する。その際、作業現場は重機・車両や作業の輻輳化が予想されるため、特に安全性の確保については十分説明を行う。また、作業中のけがや体に不調を感じたときは速やかに班長に申し出るよう指導する。

殺処分が進むにつれ、作業のペースが速くなり、処分家きんを仮置きする場所が足りなくなる傾向があるため、殺処分を始める段階で最終的な処分方法（焼却、埋却）の決定、処分地、処分地への運搬手段を確保する。

なお、焼却・埋却作業が遅れている場合は、殺処分の作業従事者を焼却・埋却作業に配置換えをする。

殺処分用ポリバケツの準備

キリで傷を付ける

電動ドリルで穴を開ける

2か所に穴を開ける（直径15～20mm）

ビニール袋を2重にセットする

キリで傷を付ける

電動ドリルで穴を開ける

2か所に穴を開ける（直径15～20mm）

ビニール袋を2重にセットする

【班編成と作業内容】

班編成と作業内容の例を以下に示すが、農場規模、構造、飼養羽数などにより作業内容や班編成、班内での役割分担を必要に応じて変更する。

（１）採卵鶏舎（ケージ式）の場合

①捕鳥（２～３名）

生存鶏をケージから取り出し、予めビニール袋を二重にセットし台車に乗せたポリバケツに５～10 羽を目安に、（投入羽数は日齢等に応じ決定し、連絡係が各班長に的確な情報提供を行う）決めた羽数を確実に入れる。既に死亡している鶏は、生存鶏の捕鳥完了後に収集するのでケージ内に残す。

鶏を捕獲してポリバケツに投入（出典：宮崎県）

②運搬（１名）

ポリバケツを乗せた台車を二酸化炭素ガス注入場所へ運ぶ。運搬距離が長い場合は、必要に応じて運搬者を増やしてリレー方式で行う。殺処分者へポリバケツを渡したら、空のポリバケツを取って捕鳥者へ運ぶ。

捕鳥した鶏の運搬（出典：茨城県）

③殺処分（２～３名）

運ばれてきたポリバケツに二酸化炭素ガスを注入（５秒程度）する。

また、ポリバケツのふたの開け閉め、ガスを注入したポリバケツ等を袋閉じ者へ送るなどの作業を１名ずつで分担すると作業効率が良くなる。

なお、液化二酸化炭素ガスはサイフォン式を用い、ノズルを取り付けて使用する。また、噴射時にはボンベが倒れないように注意して立てて使用する。

ポリバケツ等への二酸化炭素ガスの注入（出典：鹿児島県）

④袋閉じとポリバケツの返却（２～３名）

二酸化炭素ガス注入済みポリバケツの中の鶏の死亡を確認し（鳴き声がやむ、動く音がなくなる）、二重のビニール袋の口を結束バンド等で閉じた上で搬出者へ送る。また、空になったバケツにビニール袋を二重にセットし運搬者へ渡す。

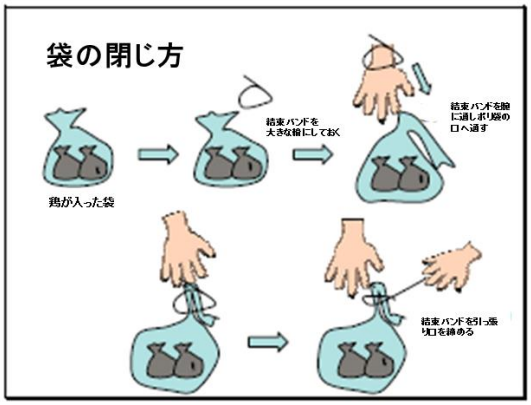

袋の閉じ方（出典：香川県（一部改））

⑤搬出（適当な人数）

処分鶏が入った袋をバケツリレー方式で鶏舎内から搬出し、ドラム缶設置場所へ送る。埋却の場合は、フレコンバック準備場所へ送る。

⑥焼却または埋却準備（適当な人数）

ア　焼却の場合

送られてきた袋をドラム缶またはペール缶へ詰め込む。ドラム缶へは25羽（種鶏）～70羽（採卵鶏）、70Lペール缶へは５（種鶏）～10羽（成鶏）（投入羽数は日齢等に応じ決定し、連絡係が各班長に的確な情報提供を行う）ずつ詰め込み、専用蓋で密閉する。ペール缶は蓋が完全に閉まっていることを確認し、パレットに設置後、ラッピングしてペール缶が動かないように固定する。容器等の外装を噴霧消毒し、処分鶏の数（詰め込みの終わった容器の数）をカウント・記録しておき、評価記録者へ報告する。

イ　埋却の場合

送られてきた袋をフレコンバッグまたは土嚢袋などに投入する。この際、処分鶏の数（投入した袋の数）をカウント・記録しておき、評価記録者へ報告する。

なお、埋却に時間を要し、農場内に一時保管せざるを得ない場合には、フレコンバッグの内側を専用のビニール袋で内張りする。

採卵鶏舎（ケージ式）内の作業動線の例

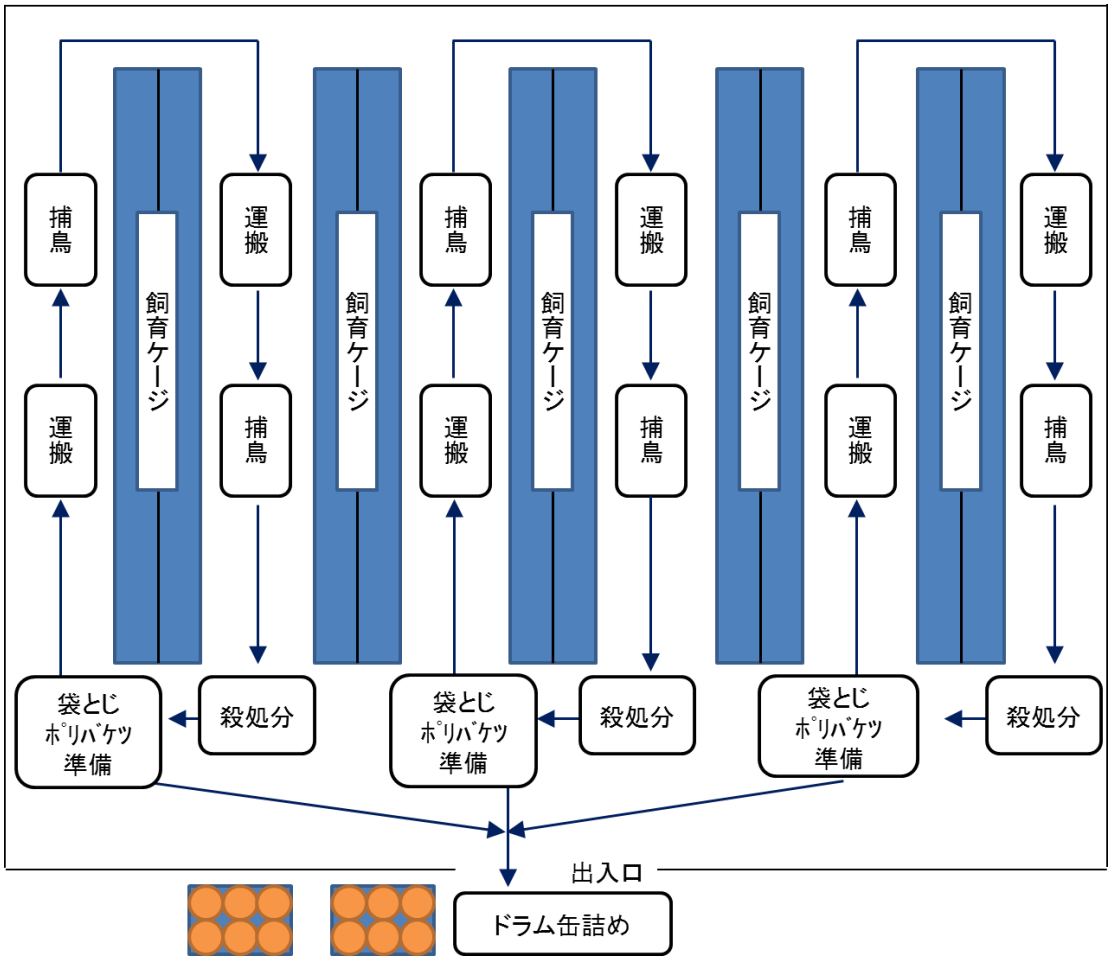

※飼養羽数が多く奥行きが長い場合には、捕鳥、運搬の担当を増やす

（多段式鶏舎における留意事項）

多段式鶏舎の場合、上段のケージが高い位置にあるため、よじ登っての作業になる。作業者は落下等による怪我に十分注意を払う。

（２）平飼い鶏舎の場合

作業動線が重なり安全が確保できない場合は作業の数を減らす。また、袋詰め、搬出は鶏舎の作業スペースの制約で、同時に行うことが困難な場合は殺処分終了後に行う。

①捕鳥（３～４名）

金網やベニヤ板などで鶏群を一箇所に追い込み（鶏舎構造、鶏種等により一度の追い込みが困難な場合は、数回に分けて追い込む）、端から一羽ずつ捕鳥してポリバケツに５～10 羽（投入羽数は日齢等に応じ決定し、連絡

係が各班長に的確な情報提供を行う）ずつ入れていく（日齢や用途を勘案し、あまり入れすぎない)。

鶏の入ったポリバケツを二酸化炭素ガス注入場所に送る。

平飼い鶏舎における追い込み作業

平飼い鶏舎における捕鳥作業（出典:宮崎県）

②運搬（１名）

ポリバケツを乗せた台車を二酸化炭素ガス注入場所へ運ぶ。運搬距離が長い場合は、必要に応じて運搬者を増やしてリレー方式で行う。鶏糞やネストの除去が困難で台車が利用できない場合は、複数人でポリバケツを二酸化炭素ガス注入場所へ運ぶ。殺処分者へポリバケツを渡したら、空のポリバケツを取って捕鳥者へ運ぶ。また、状況に応じてリヤカーを活用する。

③殺処分（２～３名）

送られてきたポリバケツに二酸化炭素ガスを注入（５秒程度）する。また、ポリバケツのふたの開け閉め、ガスを注入したポリバケツを移動させるなどの作業を１名ずつで分担すると作業効率が良くなる。

④袋閉じとポリバケツの返却（２～３名）

二酸化炭素ガス注入済みポリバケツの中の鶏の死亡を確認し（鳴き声がやむ、動く音がなくなる)、二重のビニール袋の口を結束バンド等で閉じた上で搬出者へ送る。また、空になったバケツにビニール袋を二重にセットし運搬者へ渡す。

⑤搬出（２～３名）

処分鶏が入った袋をバケツリレー方式で鶏舎内から搬出し、ドラム缶設置場所へ送る。埋却の場合は、フレコンバック準備場所へ送る。

⑥焼却または埋却準備（適当な人数）

ア　焼却の場合

送られてきた袋をドラム缶またはペール缶へ詰め込む。ドラム缶へは25 羽（種鶏）～50 羽（成鶏)、ペール缶へは５（種鶏）～10 羽（成鶏）

（投入羽数は日齢等に応じ決定し、連絡係が各班長に的確な情報提供を行う）ずつ詰め込み、専用蓋で密閉する。ペール缶は蓋が完全に閉まっていることを確認し、パレットに設置後、ラッピングしてペール缶が動かないように固定する。容器等の外装を噴霧消毒し、処分鶏の数（詰め込みの終わった容器の数）をカウント・記録しておき、評価記録者へ報告する。

イ　埋却の場合

送られてきた袋をフレコンバッグまたは土嚢袋などに投入する。この際、処分鶏の数（投入した袋の数）をカウント・記録しておき、評価記録者へ報告する。

なお、埋却に時間を要し、農場内に一時保管せざるを得ない場合には、フレコンバッグの内側を専用のビニール袋で内張りする。

平飼い鶏舎内の作業動線例（鶏舎の羽数が少ない場合）

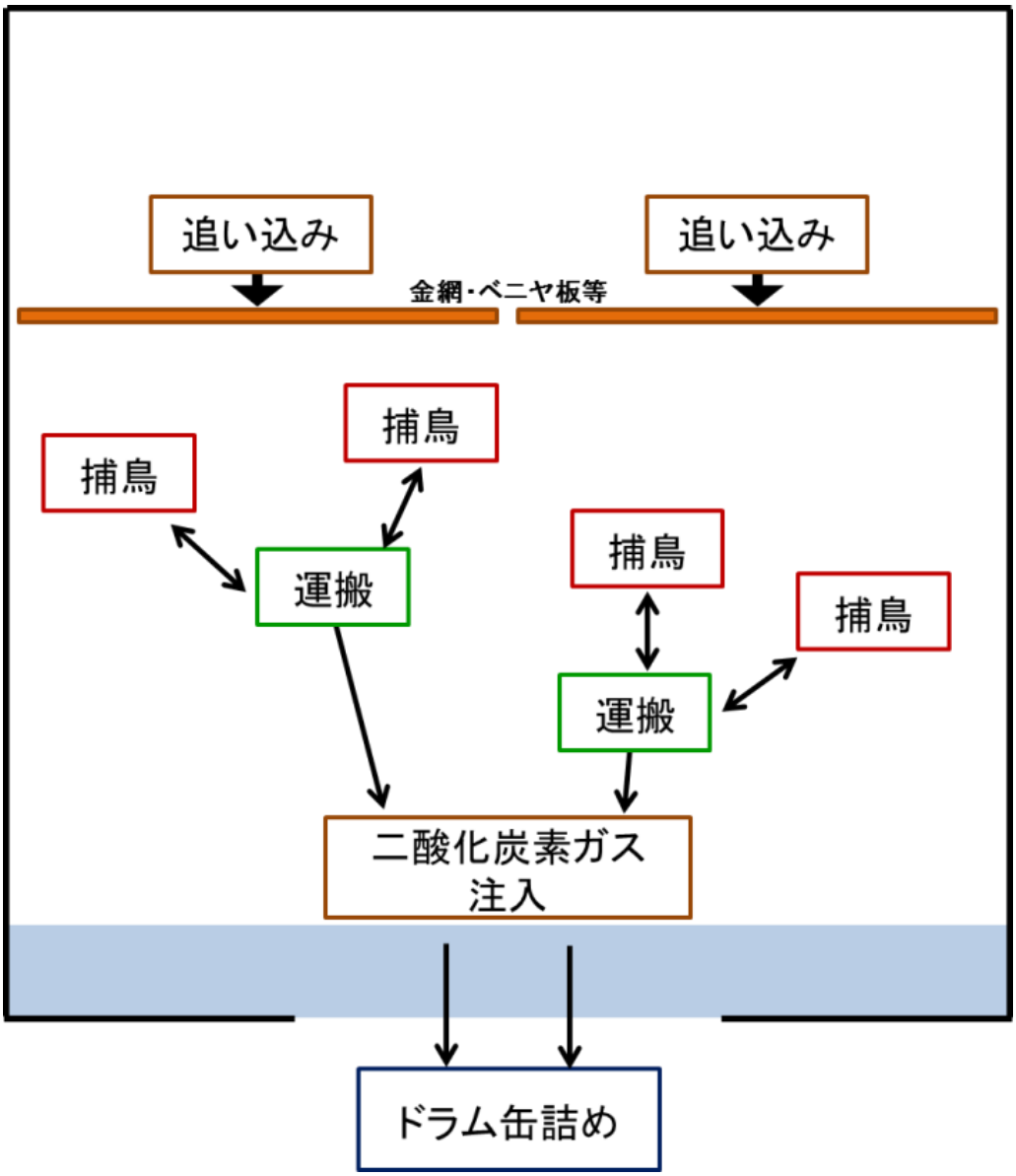

平飼い鶏舎内の作業動線例（鶏舎の羽数が多い場合）

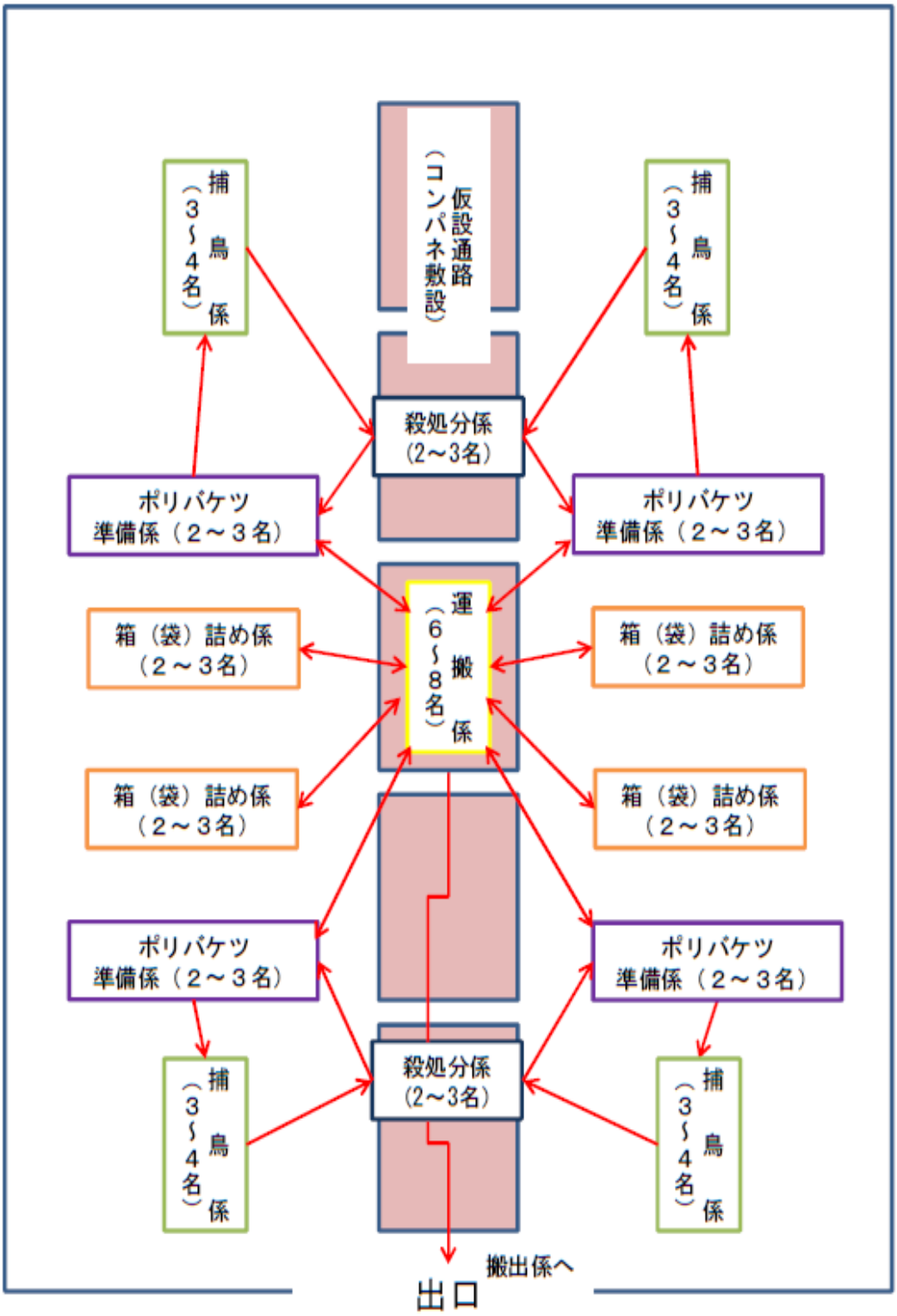

※鶏舎構造、鶏種等により一度の追い込みが困難な場合は、
数回に分けて追い込む

平飼い鶏舎内の作業動線例（種鶏においてネスト除去が困難な場合）

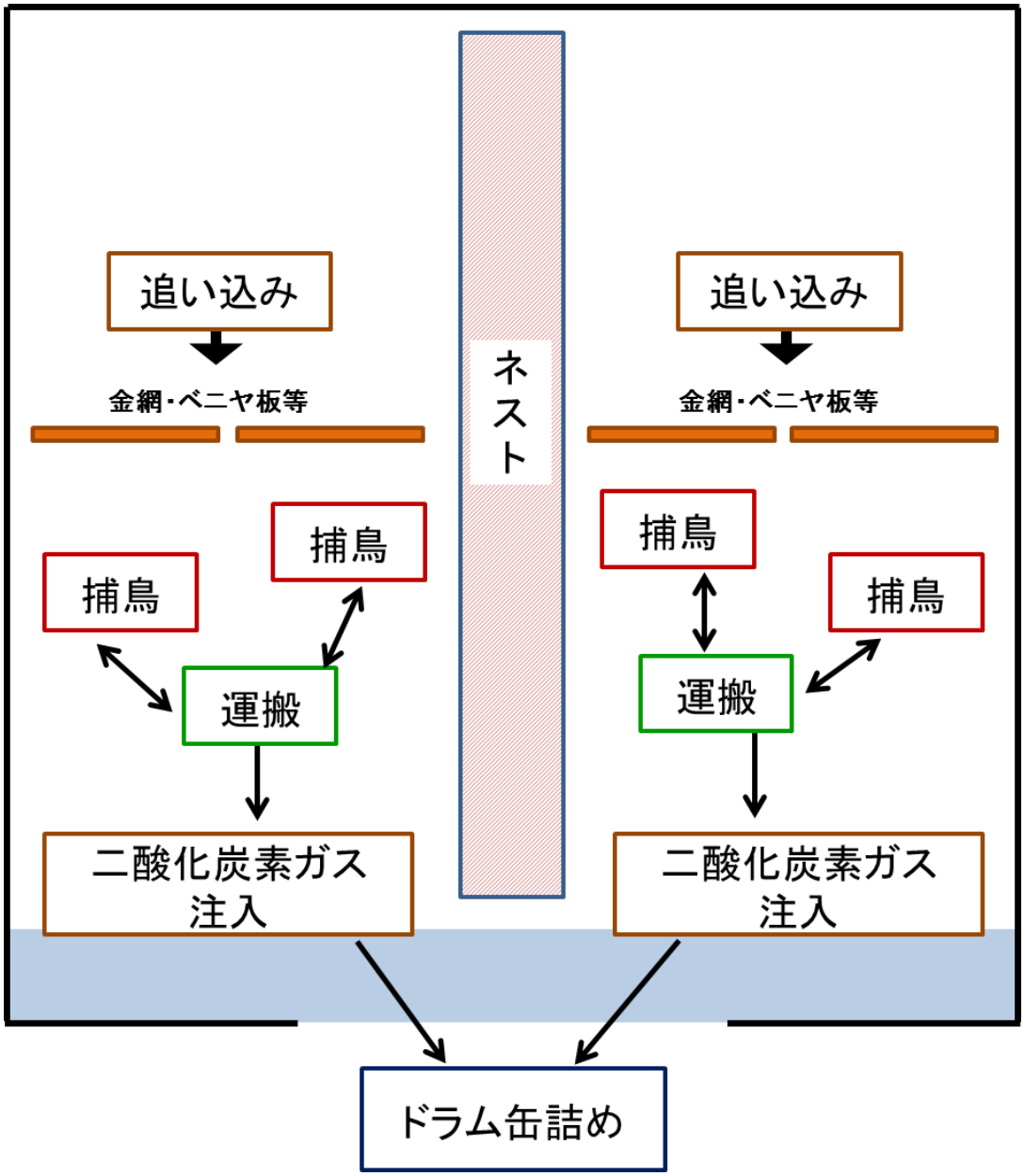

※鶏舎構造、鶏種等により一度の追い込みが困難な場合は、
数回に分けて追い込む

（参考）鶏の保定方法

殺処分を行う際に家きんを確実に保定することは、作業を迅速、確実に進めるためのみならず、家きんの苦痛を軽減する観点からも重要である。

（１）保定の重要性

家きんを含めて動物には、一般的に人の接近や接触を警戒、防御しようとする本能がある。家きんである鶏は一般的におとなしく従順だが、捕鳥時の確実な保定は作業の迅速化に不可欠である。

（２）保定する際の注意事項

作業の安全を確保しつつ、作業を効率的に進めるため、保定する際には以下の注意事項を守る。

①鶏は群居性で、一羽だけ取り残されるとパニックを起こして走り回る

②ケージ式鶏舎の場合、鶏がケージ外へ逃走するとケージの隙間や床下、採卵ベルトへ入り込み捕鳥が困難になるので、鶏が入っているケージから離れる際は扉が確実に閉まっていることを確認する。

③平飼い鶏舎の場合は、金網やベニヤ板を用いて群単位で隅に追い込みながら、保定・捕鳥する。

④鶏舎外への鶏の逃走防止対策がとられていることを確認する。

（３）具体的な保定方法

①採卵鶏（レイヤー）農場など、ケージ式鶏舎の場合

個々のケージは大変狭いため、鶏の体全体をつかむより、ケージ内へ手を入れて鶏の両脚を同時につかんで引っ張り出す方が効率的である。また、片方の翼と脚を同時につかむ方法もある。

鶏の取り出し方

両足を持った運び方

②肉用鶏（ブロイラー）農場など、平飼い鶏舎の場合

鶏は鶏舎内で放し飼いになっている。鶏舎内をいくつかのブロックに分け金網やベニヤ板で仕切りをしながら一箇所に鶏群を追い込んで一羽ずつ捕鳥していく。平飼いの場合は両脚をつかむのは難しいので、上から両翼

をおさえるようにつかまえる。体の大きい鶏は、両翼の付け根（脇の下）をつかむと運びやすい。

上から両翼を押さえる

両翼の付け根を持つ運び方

③その他

激しく飛び回るような鶏がいる場合は、両翼を組み合わせることにより、一時的に飛ぶのを防ぐことができる。